

第1回定例会が開催されるに当たりまして、第4回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策について

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。
本市における感染者の発生状況について、昨年10月中旬から新規感染者ゼロが続いておりましたが、年明け1月以降、感染力の強い新たな変異株（オミクロン株）の感染拡大もあり、感染者が急激に増加しており、本市においても新規感染者が断続的に発生し、現在も高い水準で推移しています。

このような事態を受け、1月27日には北海道全域がまん延防止等重点措置の対象地域となり、本市におきましても、3回目の追加ワクチン接種などの感染防止策をはじめ、臨時特別給付金事業による生活支援など、積極的に新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるところであります。

このような緊迫した状況の中、第6波の収束が見えず逼迫する医療現場において治療にご尽力されております医療従事者や保健所職員の皆様には心より感謝申し上げます。本市には、感染により不安な日々を過ごされている方やご家族がおられることと思います。一日も早い回復を願っております。どうぞ市民の皆様には引き続きの感染予防対策を行っていただきますようお願いいたします。

続いて、これまでの主な取組について個別に申し上げます。

【新型コロナウイルスワクチン接種】

最初に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります、初回接種となる2回目までのワクチン接種が完了し、本年1月より追加接種となる3回目のワクチン接種を開始したところであります。

初回接種の完了から8か月以上の経過を待たず追加接種を実施するこ

とが可能となる考え方が国から示され、医療従事者や高齢者施設等の入所者及び従事者については2か月、その他の高齢者で本年2月以降に接種予定の方については1か月の接種間隔の前倒しがそれぞれ可能となったことから、本市では接種可能となる時期に合わせ、順次接種券の発送を行うとともにワクチン接種を各医療機関で開始したほか、集団接種も実施しているところであります。引き続き、国からの情報を注視しながら、ワクチンの接種体制構築を進めて参ります。

【恵庭市子育て世帯への臨時特別給付金給付事業について】

次に、恵庭市子育て世帯への臨時特別給付金給付事業についてですが、新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえた臨時特別な措置として、児童手当を受給している3,714世帯に対してプッシュ型で児童一人当たり先行給付5万円を12月27日に、追加給付5万円を1月21日にそれぞれ支給いたしました。

また、高校生の世帯や公務員世帯など申請を必要とする世帯につきましては、1月31日に、申請のあった1,703世帯に対し、児童ひとりにつき10万円を支給したところであり、今後、3月31日までに生まれた新生児を含め、順次、申請を受け付け、支給して参ります。

【新型コロナウイルス感染症に係る経済対策】

次に、新型コロナウイルスに係る経済対策についてですが、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ市内経済の循環・回復を目的として、「えにわ商品券 えにわんチケットプレミアム」事業を実施しており、1次販売、2次販売、3次販売の冊数を合わせると全体の99.71パーセントにあたる6万9,866冊を購入頂いたところであります。

また、昨年10月15日からは確実な感染対策等を目的として北海道による第三者認証制度が開始されており、制度の内容などについて飲食

店向けに周知を行い、本年1月12日現在103件が認証されております。

なお、1月27日からの「まん延防止等重点措置」適用による飲食店等の営業時間短縮等の要請に対して、売上高に応じて道の協力支援金が支給される所であり、一定の要件を満たす事業者につきましては、今回、要請期間の終了を待たずに先行して支援金を早期に給付できるものとなっております。

今後も状況に応じた支援事業を実施して参ります。

以上が、本市における新型コロナウイルス感染症対策の主なものでありますが、今回の第6波はかつてないほどの勢いで感染拡大が進み、国内においては、連日、過去最高の感染者数を記録し、北海道内においても全道に亘って感染者が発生するなど、これまで以上に厳しい状況にあるものと認識しております。

市としましては、市民の皆様の協力をいただきながら、これまで以上に関係機関と連携し、引き続き全力で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参ります。

ふるさと納税の推進について

次に、令和3年度のふるさと納税の推進について申し上げます。

返礼品につきましては、本年度は5社の新規事業者登録を行い、拡充に努めた所であり、また、活用しているポータルサイトにつきましても、令和3年度に新たに3社追加し、合計で12社へと拡大しております。

その結果として、寄附金額は1月末時点の速報値において、16億6,800万円と、前年と比べて1.6倍程度伸びた所であります。

引き続き、新規事業者の開拓と返礼品の拡充を推進し、恵庭の魅力を積極的に発信することにより、更なる寄附金額の確保に努めて参ります。

「住まいのまちなみコンクール」恵み野商店会受賞について

次に、「住まいのまちなみコンクール」恵み野商店会受賞について申し上げます。

一般財団法人住宅生産振興財団等が主催する「第17回住まいのまちなみコンクール」において、恵み野商店会が「住まいのまちなみ賞」を受賞しました。花づくりを中心に、商店会を始めとする多様な団体が協力してまちづくりを進めているこれまでの実績が、高く評価されたものと伺っております。

恵み野商店会では、地域に愛される持続的な商店街として、魅力ある街並みや景観づくりに向けた検討等を継続的に進めており、市といたしましても、それらの実現に向けた支援を引き続き進めて参ります。

おくやみ窓口の試行運用について

次に、おくやみ窓口の試行運用について申し上げます。

親族が亡くなった際の申請や届出は多岐にわたり、ご遺族の負担を軽減するため、本年1月11日に各種手続きをワンストップで行う「おくやみ窓口」を設置し試行運用を開始したところであります。

今後は、試行運用における課題等について改善を図りながら、本年4月から本格運用を予定しております。

マイナンバーカード出張申請支援について

次に、マイナンバーカード出張申請支援について申し上げます。

マイナンバーカードの更なる取得促進を図るため、企業や商業施設などに直接担当者が出向き、申請支援を行う「出張申請支援」を昨年12月12日に「フレスポ恵み野」で実施し、72組135名の手続を行ったところです。

今後も新型コロナの感染状況などを見極めながら、企業や地域にも出向くなど、「出張申請支援」の拡大を図り、マイナンバーカードの取得促進に努めて参ります。

起業支援について

次に、起業支援について申し上げます。

起業を希望している市民が学ぶ「恵庭起業塾」については、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら定員を縮小し、19名の参加により6回開催いたしました。また、市に設置したワンストップ窓口での相談を32件、中小企業診断士による個別相談を17件受け付けし、実際の起業に関連する起業支援事業補助金9件、起業家育成資金融資2件の申請に結びついたところであります。

また、起業後間もない方に対するフォローアップと起業を希望する方への啓発を兼ねたセミナーや起業家紹介も引き続き実施したところであります。

多目的交流物産館
跡地について

次に、多目的交流物産館跡地について申し上げます。

多目的交流物産館（旧かのな）跡地で建設を進めていたスターバックスコーヒーはなふる恵庭店が令和3年12月26日にオープンしました。

世界的に有名なカフェの開業は、恵庭市の知名度向上とはなふるへの集客拡大に繋がるものと期待しております。

また、同建物には市内のおむすび店「ゑびす」が入居予定であり、本年3月のオープンに向け準備が進められております。

ガーデンフェスタ
北海道2022に
ついて

次に、ガーデンフェスタ北海道2022について申し上げます。

北海道出身のシンガーソングライター半崎美子さんに制作を依頼しておりましたテーマソング「花のふるさと」が完成し、12月14日、市民会館大ホールにおいて約600名の方々に前に、披露いただきました。テーマソングは、関連イベントでの活用や、市役所をはじめ市内公共施設のほか、北海道庁でも放送するなど、多くの方々に聞いていただくことで、広報周知に取り組んで参ります。

12月18日にはフラワーアンバサダー坂本星美さんによるアイスづくり体験を花の拠点はなふるにおいて実施し、小学1年生から6年生までの28名の児童に参加していただきました。

また、恵庭市内に特化した広報周知としましては、地域情報誌や地域FMにおける広告を実施しているほか、駅周辺や市内公共施設においてロゴマークなどの掲示を進めており、恵庭市の成人式や新年交礼会におきましてもPRを実施いたしました。

今後とも、本年6月の開催へ向け、共催者である北海道や公益財団法人都市緑化機構とともに周知や準備を進めて参ります。

恵庭市街路灯LED化事業について

次に、恵庭市街路灯LED化事業について申し上げます。

恵庭市街路灯のLED化については、消費電力削減に伴うCO₂及び電力コストの削減といった環境に配慮したまちづくりの実現と地域の活性化に貢献するため、昨年7月より事業を開始し、同12月に工事が完了したことから、令和4年1月1日より10年間のリース契約を開始したところであります。

道路の除排雪について

次に、道路の除排雪について申し上げます。

年明けからの大雪に伴い、市内の道路では狭隘化や路面状況が悪化し市民の皆様にご不便をおかけしているところであります。

こうした状況を改善するため、市では排雪や拡幅除雪などの作業を継続して行ってきたところでありますが、例年に比べ積雪量が多く作業には多くの時間と経費を要しており、本定例会において補正予算を提出しているところであります。

今後とも特に危険箇所をはじめ、幹線道路などの除排雪に鋭意取り組むほか、国など関係機関に対し、増加した費用に対する交付金の増額について要望をして参りたいと考えております。

消防車両の整備に
ついて

次に消防車両の整備について申し上げます。

自然災害をはじめ様々な災害に幅広く対応するため、整備から25年以上経過した2台の消防車両について、動力ポンプの性能の強化と資機材積載能力の向上を目的として、大型水槽付消防ポンプ自動車は3月に納入予定であり、多目的小型動力ポンプ付積載車は1月から運用を開始しております。

今後におきましても消防救急体制の充実を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上、第4回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。